

第5次登米市行財政改革大綱(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	関連項目	意見の概要	関連部局	意見に対する考え方
1	第1 第5次登米市行財政改革大綱について	<p>●改革の基本方向の明確化について</p> <p>大綱(案)は理念を掲げているものの、改革の「到達目標」が定量的に示しておらず、成果の判断が困難である。財政指標や行政サービス水準に関するKPI(数値目標)を設定し、改革の方向と優先順位を明確化することを提案する。</p>	まちづくり推進部	<p>行財政改革大綱(以下「大綱」という。)は、改革の基本方針や重点項目を定めたものでありますが、19ページ(2)の①に記載のとおり、大綱の実効性を確保するため、具体的な取組をまとめた行財政改革実施計画(以下「実施計画」という。)を別に策定する予定です。</p> <p>また、数値目標などについては、この実施計画に定める取組(実行プログラム)ごとに設定し、毎年、達成状況や進捗状況を管理してまいります。</p> <p>このことから、大綱(案)の記述については、現行のままとします。</p>
2	第6 第5次登米市行財政改革大綱の基本理念・基本方針・重点項目 基本方針(1) 持続可能な財政運営の推進 ④財源の確保	<p>●自主財源確保の実効策の明記</p> <p>ふるさと納税の強化、市税収納率の改善について、ICT督促等の具体策を示すことが望まれる。</p>	総務部 まちづくり推進部	<p>実施計画において、自主財源確保に向けた具体的な取組を明記します。</p> <p>現時点では、企業誘致の推進による法人市民税や個人市民税などの増加、令和6年度で約7億4千万円の寄附実績となったふるさと応援寄附金の更なる推進、ネーミングライツなど公共施設等を活用した財源確保、オフセットクレジットの推進などを定める予定です。</p> <p>また、市税等の収納率向上については、納税者の個々の状況を把握し、効率的・効果的な滞納整理に努め収納率の向上を図ります。</p> <p>このことから、大綱(案)の記述については、現行のままとします。</p>
3	第6 第5次登米市行財政改革大綱の基本理念・基本方針・重点項目 基本方針(1) 持続可能な財政運営の推進 ③公共インフラの適正な管理	<p>●公共施設最適化のプロセス明確化</p> <p>統廃合の是非のみならず、地域移譲、官民協働、複合化の代替案、住民説明の手順と合意形成方法を体系的に示すことが重要と考える。</p>	総務部	<p>本市の公共施設については、「登米市公共施設等総合管理計画」に基づき、平成27年度を基準年度として、令和17年度までの20年間で25%の保有総延床面積の削減を図ることとしており、個別計画においては、施設の方向性、実施予定時期を定めております。</p> <p>このようなことから、大綱の実効性を確保するため、具体的な取組をまとめる実施計画においても計画期間中(令和8年度～令和12年度)の取組目標を定め、進捗管理を行う予定です。</p> <p>また、老朽化により今後、大規模修繕が必要となる施設や新たに整備する施設については、効率的・効果的な活用ができるよう、施設の複合化や多機能化を検討することとしているほか、廃校となった校舎などの遊休財産についても、貸付や売却に引き続き取り組みます。</p> <p>ご意見にある施設の統廃合等に係る住民説明については、現時点では施設の状況などを勘案して、個別に実施の可否や実施方法などを決定している状況であり、手順や合意形成方法の体系化については、ご意見として承り、総合管理計画の実行の際に参考とさせていただきます。</p>
4	第6 第5次登米市行財政改革大綱の基本理念・基本方針・重点項目 基本方針(2) 効果的かつ効率的な行政運営の推進 ②デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	<p>●デジタル化・業務効率化の実効性について</p> <p>デジタル化は改善効果が大きい分野だが、住民利用を前提とした視点の強化が必要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請の利用率目標の設定 ・RPA等による削減時間の「定量的提示」 ・窓口での伴走支援体制の構築 ・全庁的データ連携の方針(データガバナンス)明確化 <p>これらのことにより、単なる機器導入に終わらない「使えるDX」になると思われる。</p>	まちづくり推進部	<p>実施計画において、オンライン申請については利用率を、RPA等については削減時間を目標として設定し、取組を推進します。</p> <p>次に、窓口DXの推進に当たっては、デジタル技術に不慣れな方でも利用しやすい支援体制を構築するとともに、スマホ教室などのデジタルディバイド対策にも取り組みます。</p> <p>次に、データガバナンスの明確化については、各種規則の見直しによりデータ利用の円滑化を推進するとともに、本市のセキュリティポリシーの見直しなどによりセキュリティ対策の充実を図ります。</p> <p>なお、大綱(案)の記述のうち、デジタルディバイド対策については、窓口支援体制の構築も含むことから、「スマートフォン教室の開催」から「スマートフォン教室の開催など」に修正することとします。</p>
5	第6 第5次登米市行財政改革大綱の基本理念・基本方針・重点項目 基本方針(2) 効果的かつ効率的な行政運営の推進 ①人口変動、社会情勢の変化に対応した行政組織の構築	<p>●組織力向上・人材育成について</p> <p>職員の専門性強化は今後の行政運営に不可欠であり、以下の点が必要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政、ICT、政策法務など、専門研修の体系化と受講義務化 ・人事評価結果の処遇反映方針の明確化 ・若手職員の離職防止のため、メンター制度や定期的なキャリア面談の充実、組織能力の底上げ <p>これらのことにより、改革を持続可能なものにすることが期待される。</p>	総務部	<p>実施計画において、新規採用職員から管理職に至る階層ごとに各種研修を行っていくことを明記するほか、国・県等への派遣研修を通じて計画的な研修の実施による人材の育成に取り組みます。</p> <p>また、職員の公正かつ客観的な評価が行えるよう業績評価と能力評価による新たな人事評価制度の構築を別に定める実施計画に明記し、評価を任用、給与、分限等における人事管理の基礎として活用できるよう制度の導入を進め、公務能力の向上と組織の活性化に繋げてまいります。</p> <p>次に、若手職員の離職防止に向けたメンター制度やキャリア面談の充実などについては、本市においても有効な取組と捉えており、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、大綱(案)の記述については、現行のままといたします。</p>

第5次登米市行財政改革大綱(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	関連項目	意見の概要	関連部局	意見に対する考え方
6	第6 第5次登米市行財政改革大綱の基本理念・基本方針・重点項目 基本方針(3) 協働、連携による取組の推進	<p>●市民協働・地域活力の視点強化について</p> <p>市民協働を推進する上で、地域間の担い手格差の解消が重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足地域への重点施策 ・官民連携(PPP・PFI)におけるリスク管理方針の明記 ・地域経済、観光振興策との連携強化 <p>これらのことにより、行革が「単なる削減」ではなく、「地域力の向上」につながるものとなり得るものと考えます。</p>	総務部 まちづくり推進部	<p>担い手不足地域への重点施策については、人口減少及び高齢化の著しい社会情勢において、市内全域に共通する課題であることから、実施計画において、地域づくりを主体的に担うコミュニティ組織の基盤強化と地域の特性を生かした魅力ある地域づくりの推進に関する取組を定めることとしております。</p> <p>現時点では、コミュニティ組織毎に集落支援員を設置し、コミュニティ職員及び役員等の育成支援が重要であると捉えており、中間支援組織であるため市民活動プラザと連携し、地域づくり定期ミーティングや各種研修会などの実施により、地域づくりを担い、先導役となる人材の育成に取り組んでまいります。</p> <p>次に、PPP・PFIについては、第4次行財政改革においても明記し取組を進めましたが、今後新たに取組む予定がないことから、今回の大綱(案)から除外しております。</p> <p>このことから、大綱(案)の記述については、現行のままといたします。</p> <p>なお、地域経済や観光振興策との連携強化については、ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>
7	第5 本市を取り巻く状況	<p>●長期見通しと市民への説明責任の徹底について</p> <p>大綱(案)には人口減少や財政構造の長期見通しが十分に示されていない。改革の必要性を市民に理解して頂くためにも以下の点を提示することが望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口、財政の将来見通し(中期:5~10年 長期:20~30年) ・現状維持の場合との比較シミュレーション ・年次報告とPDCAサイクルの明確化 	まちづくり推進部	<p>人口減少及び財政の将来見通しについては、第三次登米市総合計画や大綱に基づき別に策定する実施計画、毎年度ローリングを実施している長期財政計画などで示してまいります。</p> <p>また、19ページ(2)進行管理に記載のとおり、本大綱の実効性を確保するため、別に策定する実施計画において、毎年、達成状況や進捗状況を取りまとめ、登米市行財政改革推進本部、登米市行政管理改善委員会でPDCAサイクルに基づく進捗管理を行ってまいります。</p> <p>このことから、大綱(案)の記述については、現行のままといたします。</p>
8	その他	第5次行財政改革大綱(案)は、方向性としては妥当であるものの、具体性・数値化・住民参加・優先順位付けの4点を補強することで、より実効性の高い大綱になると思われる。	まちづくり推進部	大綱の実効性を確保するための具体的な取組については、大綱に基づき実施計画を策定し、達成すべき目標や目標値及び期間や期限を定め、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うことで、改革の実効性を高めていくこととしております。
9	第6 第5次登米市行財政改革大綱の基本理念・基本方針・重点項目 基本方針(2) 効果的かつ効率的な行政運営の推進 ④業務効率化、経費の節約の推進	<p>国や県を含め多くの行政機関では「予算を使い切らないと翌年度の予算が確保できない」という慣行が残っていると聞いている。</p> <p>一般企業では経費削減が評価されるように、税金についても無理に使い切るのではなく、必要となる所に適切に活用する姿勢が求められるのではないかと。</p> <p>登米市が全国に先駆けて、無駄を抑えつつ健全な金銭感覚を持った行政運営を実現されることを期待する。</p>	まちづくり推進部	<p>本市においては、予算の使い切りのような慣行はなく、予算残額については、市の貯金である財政調整基金への積み立てや繰越金として翌年度予算へ計上しております。</p> <p>併せて、適切な支出内容となっているか、会計課をはじめ監査委員事務局、財政経営課において内容確認を行っているところです。</p> <p>なお、今後においても、職員一人一人が経営感覚をもって改革に取り組んでまいります。</p>
10	第6 第5次登米市行財政改革大綱の基本理念・基本方針・重点項目 基本方針(2) 効果的かつ効率的な行政運営の推進 ②デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	<p>行政のデジタル化を進める方針については大変意義のある取り組みだと感じている。</p> <p>ただし、現状では窓口で紙の受付票を発行し持参する必要があり、十分な効率化が実感できない面もある。</p> <p>デジタル化を進めるのであれば、受付から処理まで一貫してオンラインで完結できるようにするなど、利用者の立場に立った改善が望まれる。</p>	まちづくり推進部	行政のデジタル化やオンライン化については、本大綱に基づき別に策定する実施計画やDX推進計画等において具体的な取組を明示することとしておりますが、受付から処理まで一貫してオンラインで完結できる「行かなくともよい窓口」を目指して取組を進めてまいります。
11	第5 本市を取り巻く状況 (6) 脱炭素社会の実現	森林を伐採して、ソーラーパネルを設置する方が増えた。ソーラーでエネルギーを利用するのは良いが、土砂崩れや一般道への動物の飛び出し、人身被害が増えた気がする。カーボンニュートラル、人身保護、災害時の対策費を考えると、設置場所の規制や条例が必要と考える。	市民生活部	<p>本市では、登米市の豊かな自然環境や美しい景観及び安全・安心な生活環境の保全と地域資源を活かした再生可能エネルギー発電事業との調和を図るため、令和4年6月に「登米市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を制定し、再生可能エネルギーの設置に関して必要な事項を定めて、自然環境等に配慮したまちづくりを進めております。</p> <p>ただし、2050年カーボンニュートラルを実現するためには、再生可能エネルギーの導入は必要不可欠なものであり、本条例により抑制区域を指定することで、適地での適切な事業実施を促進してまいります。</p>

第5次登米市行財政改革大綱(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	関連項目	意見の概要	関連部局	意見に対する考え方
12	第6 第5次登米市行財政改革大綱の基本理念・基本方針・重点項目 基本方針(1) 持続可能な財政運営の推進 ③財源の確保	企業との連携の強化で、ふるさと応援寄附金の返礼品の魅力を上げれば、本市の魅力を知ってもらえるとともに、財源確保や移住者、担い手の確保に繋がると思う。	まちづくり推進部	ふるさと応援寄附金については、令和6年度で約7億4千万円の寄附実績となりましたが、実施計画においては、更なる増加を目指し、返礼品の充実に向けた企業との連携などの取組を強化し、財源の確保を目指すこととしております。 また、寄附金の活用事例集やメールマガジンの発行を通じて寄附者との繋がりを構築するとともに、将来的な移住・定住者の確保にも繋げていきたいと考えております。
13	第6 第5次登米市行財政改革大綱の基本理念・基本方針・重点項目 基本方針(2) 効果的かつ効率的な行政運営の推進 ②デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	スマートフォンを活用してのデジタル化で、マイナンバーカードの更新について、休日対応の日程など、問い合わせしないと分からないことを、登米市LINEなどで発信してほしい。 マイナンバーカードについては、各自発行から5年又は10年で更新する必要があるが、平日しか受け取れないなど、作っても不便に感じる人が多い。	市民生活部	マイナンバーカードの更新に係る申請については、お近くの総合支所窓口のほか、来庁することなくパソコンやスマートフォン等からオンラインで申請することもできます。 また、カードの交付については、交付通知に記載のある総合支所窓口でお渡しするため、事前予約制としておりますが、開庁時間に窓口へ来庁することが難しい場合は、時間外や休日対応も含め相談に応じております。 なお、マイナンバーカードの各種手続きに関する情報等については、市ホームページやLINEなどの様々な方法で、引き続き周知をしてまいります。
14	第6 第5次登米市行財政改革大綱の基本理念・基本方針・重点項目 基本方針(1) 持続可能な財政運営の推進 ③財源の確保	行財政改革大綱(案)の方向性については賛成である。 ただし、公共施設の削減や利用者負担の増加は致し方ないとはいえ、市民の納得や賛同が必要であり、現在も市ホームページや広報を通じて情報発信が行われているが、財政に関しては専門知識のない市民には分かりづらいと感じている。 インフォグラフィックなどを活用し、親しみやすい方法で市民への情報発信が必要だと思う。	まちづくり推進部	市の財政状況や予算編成の状況については、市ホームページや市広報などでお知らせしているところですが、発信方法や記載方法については、今回いただいたご意見も参考に、市民の皆様にとって、親しみやすくわかりやすいものとなるよう、努めてまいります。